

令和 5 年度
福所江二級水系流域治水協議会

- 2 市の取組について
- ・ 佐賀市
 - ・ 小城市

佐賀市の取り組み

福所江の治水対策事業

二級水系流域治水協議会
佐賀市 南部建設事務所

準用河川 西新地川の護岸改修工事



1 目的

佐賀市が管理する準用河川西新地川の**機能向上**のため、護岸の改修を行います。

(佐賀市久保田町)

- ・ 工事延長 護岸工 (根固め) L = 50 m
- ・ 工事期間 令和5年度着手 1カ年工事

2 現状

市内を流れる西新地川は、2級河川福所江に排出する河川で、久保田町の多くの排水が集まります。

近年の大雨等による**急激な水の流れと流量の増加**により護岸が洗掘され、法面の流失や堤体の割れなどの被害が顕著に生じています。

3 効果

河川周辺には、広大な水田地帯とビニールハウス群があり、また排水機場、漁港など公共施設もあります。このままでは、護岸・堤体が崩壊し浸水により農作物や公共施設に大きな被害を与えることとなります。

このため、佐賀市は、洗掘防止の対策として護岸の補強を行い、田んぼや公共施設などの浸水被害を軽減し、**安全・安心な暮らし**に寄与します。

準用河川 西田川の護岸改修工事

位置図



工事箇所付近（東から西を望む）



コンクリート杭柵が崩壊



1 目的

佐賀市が管理する準用河川西田川の機能向上のため、護岸の改修を行います。

(佐賀市久保田町)

2 事業概要

- ・ 工事延長 護岸工 L = 600 m (予定)
- ・ 工事期間 令和5年度～令和7年度 (予定)
- ・ 事業計画 令和5年度 測量設計、工事
令和6年度 工事
令和7年度 工事

3 現状

市内北西部を流れる西田川は、2級河川梨の木川を通じ、2級河川福所江に排出する河川で、久保田町の北西部の排水が集まります。

近年の大雨等による**急激な水の流れと流量の増加**により護岸が洗掘され、法面の流失や護岸の崩落などの被害が顕著に生じています。

4 効果

河川周辺には、広大な水田地帯、家屋があり、工業用水としても重要な役割を担っている河川です。このままでは、護岸・堤体が崩壊し浸水により農作物、家屋への被害や、周辺工場への大きな影響を与えることとなります。

このため、佐賀市は、洗掘防止の対策として護岸の改修等を行い、田んぼや家屋などの浸水被害を軽減し、工業用水としての機能確保に努め、**安全・安心な暮らし**に寄与します。

小城市の取組について 1/2

— 福所江二級水系流域治水協議会 —

【1】氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策

■ 排水機場のポンプ更新

- ・ 鉾害復旧事業で建設された排水機場(7施設)は、現在では建設30年から40年を迎えている。
- ・ 今後は老朽化により整備・更新が必要となる施設が増加することが予想され、これに伴い施設の維持管理に要する費用も年々増加すると考えられることから、計画的な排水機場のポンプの更新が必要。
- ・ 令和4年度に**満神排水機場のポンプ更新**に向けた設計委託を行った。

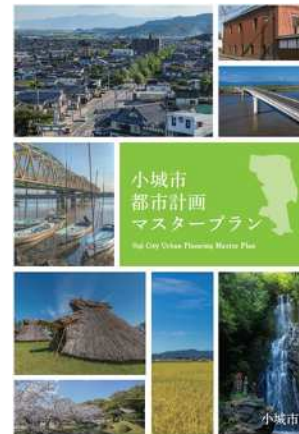


令和3年8月14日 18:00 撮影

【2】被害対象を減少させるための対策

■ 都市計画マスタープランの見直し

- ・ 現行の小城市都市計画マスタープランに「**六角川水系**」関連方針を追記、又地域別構想(4町別)を見直しにより追加している。
- ・ 地域別構想には①地域の概要、②住民意向等、③地域づくりの目標、④地域づくり方針(方針図)の4項目で構成し、方針については、①拠点形成、②市街地整備、③交通基盤整備、④環境・資源の保全・活用、⑤**防災対策**の5つの視点で分類。
- ・ 今後、立地適正化計画についても見直しの検討を行う。



令和4年3月策定



小城市地域の地域づくり方針には
遊水地事業についても掲載

【3】被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

■ 防災情報を共有できる情報アプリの改良と周知及び活用の推進

- ・ 市が発信する大雨警報や避難所などの防災情報をプッシュ通知で知らせる。
- ・ 災害情報だけでなく、「天気予報」や「市の情報」などが見れることを活かし、住民に広く周知し、**平時からの利用の推進**を行う。
- ・ 防災行政無線、災害情報等配信サービスに加えて、災害情報を発信するツールとして活用し、継続的に改良、**住民への周知**を行なっていく。

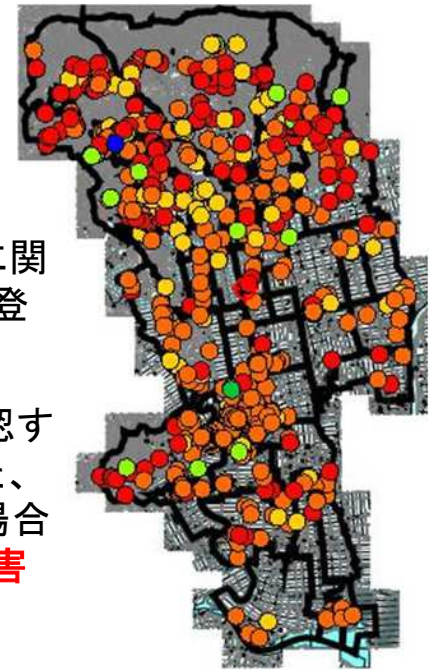


■ 避難確保計画の作成の推進

- ・ 令和3年12月に洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に位置する要配慮者利用施設へ避難確保計画説明会等の実施（対象施設は108施設）
- ・ 令和5年1月末現在、避難確保計画作成率97%
- ・ 引き続き対象となる要配慮者利用施設の**避難確保計画作成完了を目指す**。

■ 防災システム(GIS)の運用開始

- ・ 令和3年8月豪雨災害から本格稼働。
- ・ 住民による電話、現地確認等災害対応に関わるすべてを防災システム(GIS)に登録。（登録件数：約750件）
- ・ 全庁的に被災箇所、問合せ情報等を確認することができ**情報の共有化**が図られた。また、災害の受付部署と現地対応部署が異なる場合でも引継ぎをスムーズに行うことができ、**災害対応の迅速性**につながった。



令和3年8月豪雨災害プロット状況